

23区の基本構想の骨組み

(※)は基本目標を更に細分化し内容が多岐に渡っているため、書ききれないので省略。色塗りの行は平成25年度以降に策定された新しい計画。

| 区 | 策定期期 (目標年次) | タイトル | 長期計画の構成 | 基本構想の構成 | 各項目(基本理念、将来像、基本目標など)の概要 | | | 実現のために(協働・行財政運営 等) |
|-----|----------------------------|---------------------------|--|--|---|---|---|--|
| | | | | | 基本理念 | 将来像(スローガン) | 基本目標(基本計画につながる章) | |
| 目黒 | 平成12年10月 (期間なし「21世紀初頭」) | 目黒区基本構想 | 基本構想 基本計画(10年) 実施計画(5年、3年で見直し) | 基本理念 まちづくりの方向 基本目標 基本方針 施策の基本的方向(※) | (基本理念) 1 人権と平和を尊重する 2 環境と共生する 3 住民自治を確立する | (まちづくりの方向) ともにつくる みどり豊かな 人間のまち | (基本目標) 1 豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち(6施策) 2 ふれあいと活力のあるまち(4施策) 3 ともに支え合い、健やかに安心して暮らせるまち(6施策) 4 環境に配慮した、安全で快適なまち(7施策) (施策の基本的方向):上記施策計23(※) | (基本方針) 1 区民と行政の協働によるまちづくりの推進 2 男女が平等に参画する社会づくりの推進 3 基礎的自治体としての行財政能力の充実 |
| 千代田 | 平成13年10月 (平成30年代) | 千代田区第3次基本構想 ～千代田新世紀構想～ | 基本構想(20年) 基本計画(10年、中間見直し) | 将来像 基本方針 施策のみちすじ 実現に向けて | (基本方針) 1 「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信する 2 100万人を活力とする自治体「千代田」をつくる | (将来像) 都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち 千代田 | (施策のみちすじ) 1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち 2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち 3 心豊かに学び、文化を創り出すまち 4 人と人とのふれあいを大切に、個性あふれるまち | (基本構想実現に向けて) 1 成果を適切に把握・評価する 2 区政への区民参画を拡大する 3 質の高い、簡素で効率的な区政運営を行う |
| 中央 | 平成29年6月 (20年後) | 中央区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年) | 将来像 基本的な方向性 施策のみちすじ 実現のために | (基本的な方向性) 1 「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造 2 歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成 3 誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現 4 未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築 5 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立 | (将来像) 輝く未来へ橋をかける — 人が集まる絆なまち | (施策のみちすじ) 1 一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して 2 快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して 3 輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して | (基本構想実現のために) 1 計画的な事業展開 2 持続可能な行財政運営 3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供 4 国や東京都、関係団体等との連携 |
| 港 | 平成14年12月 (10～15年後) | 港区基本構想 | 基本構想(10～15年) 基本計画(6年、中間見直し) 実施計画(3年) | 理念 将来像 施策の方向 実現をめざして | (理念) 1 人間性を尊重します 2 自立した地方自治をめざします 3 都心区としての責任を果たします | (将来像) —やすらぎある世界都心・MINATO— | (施策の方向) ○かがやくまち(街づくり・環境) 1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる 2 環境にやさしい都心をみながら考えつくる ○にぎわうまち(コミュニティ・産業) 3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる 4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する ○はぐくむまち(福祉・保健・教育) 5 明日の港区を支える子どもたちを育む 6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する | (実現をめざして) 1 基本構想に基づく諸施策の実効性を担保する 2 多様な実施主体と協働する 3 行財政改革を推進する |
| 新宿 | 平成19年12月 (平成37年) | 新宿区基本構想 | (自治基本条例) 基本構想(20年) 基本計画(10年) 実行計画(4年) | 基本理念 めざすまちの姿 基本目標 区政運営の基本姿勢 | (基本理念) 1 区民が主役の自治を創ります 2 一人ひとりを人として大切に社会を築きます 3 次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします | (めざすまちの姿) 「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち | (基本目標) 1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち 2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち 3 安全で安心な、質の高い暮らしを感得できるまち 4 持続可能な都市と環境を創造するまち 5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち 6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち | (区政運営の基本姿勢) 1 区民起点の区政運営を行います 2 参画と協働を基本に、区民の知恵と力を活かす区政運営を行います 3 地域力を高める区政運営を行います 4 区民に成果が見える区政運営を行います 5 効率的・効果的な区政運営を行います 6 職員力を活かす区政運営を行います |
| 文京 | 平成22年6月 (10年後) | 文京区基本構想 | 基本構想(10年) 実施計画(3年) | 基本理念 将来都市像 分野別の将来像(※) 実現のために 基本構想の進行管理 | (基本理念) 1 みんなが主役のまち 2 「文の京」らしさあふれるまち 3 だれもがいいきと暮らせるまち | (将来都市像) 歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち 「文(ふみ)の京(みやこ)」 | (分野別の将来像)(※) 1 子育て・教育(子育て支援、教育、青少年健全育成の各分野の10年後の姿) 2 福祉・健康(高齢者福祉、障害者福祉、生活福祉、健康づくり、生活衛生環境の各分野の10年後の姿) 3 コミュニティ・産業・文化(地域コミュニティ、産業振興、生涯学習、文化振興、スポーツ振興、観光、交流の各分野の10年後の姿) 4 まちづくり・環境(住環境、環境保護、災害対策、防犯・安全対策の各分野の10年後の姿) | (基本構想実現のために(行財政運営)) 1 区民サービスの向上(心の行き届いたサービスを受けられるまち) 2 開かれた区役所(だれもが区政を身近に感じ、参画できるまち) 3 区の公共施設(だれもが使いやすい公共施設のあるまち) 4 行財政運営(信頼される行財政運営を推進するまち) |
| 台東 | 平成30年10月 (20年後) | 台東区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年、中間見直し) 実施計画(3年) | 将来像 基本目標 多様な主体と連携した区政運営の推進 | | (将来像) 世界に輝くひとまち たいとう | (基本目標) 1 あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 2 いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現 3 活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現 4 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 | (多様な主体と連携した区政運営の推進) 1 平和と多様性の尊重 2 パートナーシップの促進 3 国内外の都市・地域との連携 4 持続可能な行財政運営 |
| 墨田 | 平成17年11月 (平成37年) | 墨田区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年) | 基本理念 基本目標 実現に向けたみちすじ(※) | (基本理念) ～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いいき すみだ | | (基本目標) 1 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる(3施策) 2 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる(3施策) 3 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる(3施策) 4 安心して暮らせる「すみだ」をつくる(5施策) 5 区民と区が協働で「すみだ」をつくる(2施策) (実現に向けたみちすじ):上記施策計16(※) | |
| 江東 | 平成21年3月 (20年後) | 江東区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年、前期・後期) | 基本理念 将来像 目指すべき江東区の姿 施策の大綱(※) 実現のために | (基本理念) 1 次の世代が誇れる江東区をつくります 2 区民と区がともに責任を持って江東区をつくります 3 区民が生き生きと暮らせる江東区をつくります | (将来像) みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東 | (目指すべき江東区の姿) 1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち(2施策) 2 未来を担う子どもを育むまち(3施策) 3 区民の力で築く元気に輝くまち(3施策) 4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち(2施策) 5 住みよさを感得できる世界に誇れるまち(2施策) (施策の大綱):上記施策計12 | (基本構想の実現のために) 1 区民の参画・協働と開かれた区政の実現 2 スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営 3 自律的な区政基本盤の確立 |

23区の基本構想の骨組み

(※)は基本目標を更に細分化し内容が多岐に渡っているため、書ききれないので省略。色塗りの行は平成25年度以降に策定された新しい計画。

| 区 | 策定期期 (目標年次) | タイトル | 長期計画の構成 | 基本構想の構成 | 各項目(基本理念、将来像、基本目標など)の概要 | | | 実現のために(協働・行財政運営 等) |
|-----|-----------------------------|----------------------|---|---|--|---|--|--|
| | | | | | 基本理念 | 将来像(スローガン) | 基本目標(基本計画につながる章) | |
| 品川 | 平成20年4月 (20年後) | 品川区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年、中間見直し) 実施計画(3年) | 理念 新たな都市像 実現のために | (理念) 1 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる 2 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる 3 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる | 輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ | (新たな都市像) 1 だれもが輝くにぎわい都市 2 未来を創る子育て・教育都市 3 みんなで築く健康・福祉都市 4 次代につなぐ環境都市 5 暮らしを守る安全・安心都市 | (都市像を確実に実現するために) 1 ゆるぎない財政基盤の確立 2 区民にとって身近な区政の推進 3 信頼される職員の育成 |
| 大田 | 平成20年10月 (20年後) | 大田区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年、前期・後期) 実施計画(3年) | 基本理念 将来像 基本目標 個別目標(※) 実現するための方策 大田区における「地域力」の 基本的な考え方 | (基本理念) 1 区民が自ら考え行動し、まちの未来を拓きます 2 安心と魅力をそなえた都市を次世代へと贈ります 3 人と人とのつながりが、優しいまちをつくります | (将来像) 地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する 国際都市おた | (基本目標) 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち(個別目標3) 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市(個別目標3) 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち(個別目標3) (個別目標):基本目標別に計9(※) | (実現するための方策) 1 基本計画の策定 2 地方分権改革への取り組み 3 信頼される職員の育成 |
| 世田谷 | 平成25年9月 (20年後) | 世田谷区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年) 実施計画(3年) | 基本理念 将来像 9つのビジョン 実現に向けて | (基本理念) 自治をより確かなものにする | (将来像) 信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らす ことのできる都市 | (9つのビジョン) 1 個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする 2 子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する 3 健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする 4 災害に強く、復元力を持つまちをつくる 5 環境に配慮したまちをつくる 6 地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする 7 文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する 8 より住みやすく歩いて楽しいまちにする 9 ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする | (実現するための方策) 1 計画的な行政運営 2 地域行政と区民参加 3 自治権の拡充と持続可能な自治体経営 4 区外との協力 |
| 中野 | 平成28年3月 (10年後) | 中野区基本構想 | (自治基本条例) 基本構想(10年) 基本計画(10年) | 基本理念 将来像 8つの領域でみた将来像(※) 8つの領域でみた10年後に実現するまちの姿 実現をめざして | (基本理念) 生かされる個性 発揮される力 | (将来像) 多彩なまちの魅力と支えあう区民の力 | (8つの領域でみた将来像) 1 産業と人々の活力がみなぎるまち(4施策) 2 快適・安全な魅力ある都市(4施策) 3 環境負荷の少ない、持続可能なまち(2施策) 4 誰もが成長し続けるまち(3施策) 5 支えあう地域のきずな(2施策) 6 自らつくる健康で安心した暮らし(4施策) 7 区民の暮らしを守る行政サービスの基盤(2施策) 8 区民とともに築く持続可能な区政(4施策) (8つの領域でみた10年後に実現するまちの姿) 上記分類ごとに10年後の姿を例示 | (将来像の実現をめざして) 1 基本構想と計画体系 2 行財政運営の基本原則 ○持続可能な行財政を確立する ○公共サービスを多様な担い手に開放し、公助を確保すること ○参加と地域自治を進める ○開かれた公正な行政を確立する ○目標と成果による行政を経営し、行政組織を整備する ○自治体としての自己決定・自己責任を実現する |
| 渋谷 | 平成28年10月 (20年後) | 渋谷区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年) 実施計画(3年) | 価値観 未来像 分野別基本構想 区政運営の基本姿勢 | (基本構想のもとになる価値観) 1 渋谷区はどこへ向かうのか 2 渋谷区はどうやって向かうのか 3 渋谷区には何が必要か | (未来像) ちがいを ちからに 変える街。渋谷区 | (分野別基本構想) 1 子育て・教育・生涯学習:それぞれの成長を、一生よろこべる街へ 2 福祉:あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ 3 健康・スポーツ:思わず身体を動かしたくなる街へ 4 防災・安全・環境・エネルギー:人のつながりと意識が未来を守る街へ 5 空間とコミュニティのデザイン:愛せる場所と仲間を、誰もがもてる街へ 6 文化・エンタテインメント:あらたな文化を生みつつける街へ 7 産業振興:ビジネスの冒険に満ちた街へ | (区政運営の基本姿勢) 1 「基礎体力」がしっかりした自治体であること 2 区民や多様な人々と力を合わせることに 3 すばやく動ける集団であること 4 既成概念にとらわれない職場であること |
| 杉並 | 平成24年3月 (10年後) | 杉並区基本構想 —10年ビジョン— | (自治基本条例) 基本構想(10年) 基本計画(10年、3年ごと見直し) 実施計画(3年、2年で見直し) | 理念 将来像 5つの目標 取り組みの基本的な方向 (※) 基本構想を実現するために | (基本構想の理念) 1 安全・安心を確保する 2 住宅都市杉並の価値を高める 3 支えあい共につくる | (将来像) 支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの 住宅都市 杉並 | (5つの目標) 1 災害に強く安全・安心なまち(5施策) 2 暮らしやすく快適で魅力あるまち(6施策) 3 緑豊かな環境にやさしいまち(5施策) 4 健康長寿と支えあいのまち(5施策) 5 人を育み共につながる心豊かなまち(6施策) (取り組みの基本的な方向):上記施策計27(※) | (基本構想を実現するために) 1 参加と協働による地域社会づくり ○区民の参加による地域社会づくりの推進 ○協働による多様な公共サービスの提供と人材育成 ○参加と協働を支えるコミュニケーションの充実 2 持続可能な行財政運営の推進 ○必要なサービスの提供を可能とする行財政運営 ○創造的で効率的な自治体経営 ○分権型時代における自治体運営 3 区民と共に実現する基本構想 |
| 豊島 | 平成27年3月 (21世紀の第1四 半期) | 豊島区基本構想 | (自治推進基本条例) 基本構想(10年) 基本計画(10年、中間見直し) 実施計画(3年、毎年見直し) | 将来像 基本方針(理念含む) めざすべき方向(※) 構想実現のために | (基本方針) 1 あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していく 2 安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまちを 創造する 3 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまちをめざす 4 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちを めざす | (将来像) みらいへ ひびきあう 人 まち・としま | (基本方針実現のためのめざすべき方向)(※) 1 あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち(2施策) 2 安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまち(5施策) 3 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち(2施策) 4 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち(3施策) | (構想実現のために) ○自己決定、自己責任による知育づくりを進めるに当たり、区民 等の参画と協働を基本とします。 ○おおむね10年間を計画期間とする基本計画を策定し、構想の 具体化を図ります。 |
| 北 | 平成11年6月 (15~20年後) | 北区基本構想 | 基本構想(15~20年) 基本計画(10年、中間見直し) 実施計画(3年) | 理念 将来像 基本目標 基本的施策の方向(※) 実現するための区政運営 | (基本構想の理念) 1 平和と人権の尊重 2 区民自治の実現 3 環境共生都市の実現 | (将来像) ともにつくり未来につなぐときめきのまち —人と水とみどりの美しいふるさと北区— | (基本目標) 1 健やかに安心してくらするまち北区(5施策) 2 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまち北区(9施策) 3 安全で快適なうらおいのあるまち北区(8施策) (基本的施策の方向):上記施策計22(※) | (基本構想を実現するための区政運営) 1 区民と区との協働によるまちづくりの推進 2 計画的・効率的な行財政運営の推進 3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進 |

23区の基本構想の骨組み

(※)は基本目標を更に細分化し内容が多岐に渡っているため、書ききれないので省略。色塗りの行は平成25年度以降に策定された新しい計画。

| 区 | 策定期期 (目標年次) | タイトル | 長期計画の構成 | 基本構想の構成 | 各項目(基本理念、将来像、基本目標など)の概要 | | | 実現のために(協働・行財政運営 等) |
|-----|------------------------|----------|--|---|--|---|--|---|
| | | | | | 基本理念 | 将来像(スローガン) | 基本目標(基本計画につながる章) | |
| 荒川 | 平成19年3月 (20年後) | 荒川区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年) 実施計画(4年、3年) | 基本理念 将来像 6つの都市像 実現に向けた区取組 | (基本理念) 1 すべての区民の尊厳と生きがいの尊重 2 区民の主体的なまちづくりへの参画 3 区民が誇れる郷土の実現 | (将来像) 幸福実感都市 あらかわ | (6つの都市像) 1 生涯健康都市【健康寿命の延伸と早世の減少の実現】 2 子育て教育都市【地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり】 3 産業革新都市【新産業とにぎわいの創出】 4 環境先進都市【東京をリードする環境施策の発信】 5 文化創造都市【伝統と新しさが調和した文化の創出】 6 安全安心都市【防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現】 | (将来像の実現に向けた区取組) 1 区民の主体的な区政参画と連携強化 2 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進 3 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進 |
| 板橋 | 平成27年10月 (10年後) | 板橋区基本構想 | 基本構想(10年) 基本計画(10年) 実施計画(3年) | 基本理念 将来像 政策分野別の「あるべき姿」 実現するための方策 | (基本理念) 1 あたたかい気持ちで支えあう 2 元気なまちをみんなで作る 3 みどり豊かな環境を未来へつなぐ | (将来像) 未来をはぐむ緑と文化のかがやくまち「板橋」 | (政策分野別の「あるべき姿」/9つのまちづくりビジョン) 1 子育て分野:「子育て安心」ビジョン 2 教育分野:「魅力ある学び支援」ビジョン 3 福祉・介護分野:「安心の福祉・介護」ビジョン 4 健康分野:「豊かな健康長寿社会」ビジョン 5 文化・スポーツ分野:「心躍るスポーツ・文化」ビジョン 6 産業分野:「光輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョン 7 環境分野:「緑と環境共生」ビジョン 8 防災・危機管理分野:「万全な備えの安心・安全」ビジョン 9 都市づくり分野:「快適で魅力あるまち」ビジョン | (基本構想を実現するための方策) 1 基本計画の策定と着実な推進 2 人口減少・超高齢社会における自治体経営と地域コミュニティの形成 |
| 練馬 | 平成21年12月 (平成30年代初) | 練馬区基本構想 | 基本構想(10年) 基本計画(5年) 実施計画(3年) | 10年後の姿 区政経営の基本姿勢 ねりま未来プロジェクト 分野別の基本政策 実現するために | (区政経営の基本姿勢) 1 区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり 2 区民と区との協働のまちづくり 3 持続可能な区政経営の実現 | (練馬区のめざす10年後の姿) ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬 | (分野別の基本政策) 1 子ども分野:次代を担う子どもの健やかな成長を支える 2 健康と福祉分野:高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する 3 区民生活と産業分野:にぎわいとやすらぎのあるまちを創る 4 環境とまちづくり分野:環境と共生する快適なまちを形成する | (基本構想を実現するために) 1 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表 2 区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり 3 地域コミュニティの活性化 4 基本構想を実現するための実施体制の整備 |
| 足立 | 平成28年10月 (30年後) | 足立区基本構想 | (自治基本条例) 基本構想(30年) 基本計画(8年、中間見直し) | 将来像 実現に向けた4つの視点 実現のために | (足立区が目指す「将来像」) 1 将来に向けた課題と解決の方向性 2 将来像を設定する基本的な考え方 3 目標とする足立区の将来像 | ～協創力でつくる活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立～ | (将来像の実現に向けた4つの視点) 1 【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人 2 【くらし】人と地域がつながる安全・安心な暮らし 3 【まち】真に豊かな生活を実現できる魅力あるまち 4 【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政 | (基本構想の実現のために) ～未来に向けた協創体制の構築～ 1 協創体制の早期構築 2 自立し、多様性を認めあえる人材育成 3 誰もが健康で活躍できる、バランスの良い人口構造の形成 4 計画的かつ戦略的な行財政運営 5 基本計画の策定と着実な推進 |
| 葛飾 | 平成2年4月 (期間なし「21世紀」) | 葛飾区基本構想 | 基本構想 基本計画(10年) 実施計画(4年) | 理念 将来像と基本的方向 基本目標 施策の大綱(※) 実現のために | (理念) 1 人間性の尊重 2 参加とふれあい 3 地域個性の重視 | (将来像実現のための基本的方向) ○快適さを実感できる居住環境水準の高い都市をめざして、地域産業の振興に配慮しつつ、住む・憩う機能に重点をおいたまちづくりを展開する ○個性豊かなまちをめざして、本区の特性である水や人のふれあいを活かしつつ、文化の香り高い、すべての世代の人々がいきいきと暮らせるまちづくりを展開する | (基本目標) 1 安心して健やかに暮らせるまちー健康と福祉ー(7施策) 2 快適な生活を支える魅力あるまちー街づくりと産業ー(9施策) 3 豊かな区民文化を創造しはぐむまちー生涯学習とふれあいー(6施策) (施策の大綱):上記施策計22(※) ○基本計画では、別に11の重要プロジェクトを掲げ、それに重点を置いた内容となっている。 | (基本構想を実現するために) 1 開かれた区政と区民参加の推進 2 自治権の拡充 3 関係機関との連携 4 公共用地の確保 5 財政基盤の強化 6 執行体制の整備と職員の果たす役割 7 基本計画、実施計画の策定 |
| 江戸川 | 平成14年7月 (2020年) | 江戸川区基本構想 | 基本構想(20年) 基本計画(10年、中間見直し) 実施計画(3年) | 理念 将来都市像 基本目標 基本的施策(※) 実現に向けて | (理念) 1 自立した個人 2 つながりと信頼 3 地球人としての発想 | (将来都市像) 創造性豊かな文化はぐむ 水辺と緑ががやく 安心と活力ある 生きる喜びを実感できる都市 | (基本目標) 1 人間性豊かに 未来を担う人が育つ はつらつとしたまち(4施策) 2 学びと協働で 区民文化はぐむ ふれあいのまち(6施策) 3 すこやかに 安心して暮らせ 生涯活躍できる いきいきとしたまち(9施策) 4 自然豊かな 地球環境にやさしい やすらぎのまち(5施策) 5 都市と産業が共存共栄する 活力に満ちた にぎわいのあるまち(8施策) 6 楽しい暮らしを支え 安全 快適で 美しい魅力あふれる うるおいのまち(4施策) (基本的施策):上記施策計36(※) | (実現に向けて) 1 基本計画及び実施計画の策定 2 変化への柔軟な対応 3 横断的取組み 4 区政の区民本位で効率的な運営 5 信頼と協働による構想の実現 |

【実現のために(協働・行財政運営 等)グループ化】

※下線部は目黒区の基本方針

| 協働・区民参画 | 行財政運営 | 自治体運営 | 基本計画の策定 |
|--|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・区民と行政の協働によるまちづくりの推進 ・多様な実施主体と協働する ・参画と協働を基本に、区民の知恵と力を活かす区政運営を行います ・区民の参画・協働と開かれた区政の実現 ・参加と協働による地域社会づくり ・区民と区の協働によるまちづくりの推進 ・区民の主体的な区政参画と連携強化 ・区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり ・開かれた区政と区民参加の推進 ・区政の区民本位で効率的な運営 ・信頼と協働による構想の実現 ・区政への区民参画を拡大する ・区民起点の区政運営を行います ・区民にとって身近な区政の推進 ・地域行政と区民参加 ・区民や多様な人々と力を合わせる | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的自治体としての行財政能力の充実 ・持続可能な行財政運営 ・行財政改革を推進する ・行財政運営 ・行政経営の推進 ・スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営 ・ゆるぎない財政基盤の確立 ・計画的な行政運営 ・行財政運営の基本原則 ・持続可能な行財政運営の推進 ・計画的・効率的な行財政運営の推進 ・目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進 ・計画的かつ戦略的な行財政運営 ・財政基盤の強化 ・自治権の拡充と持続可能な自治体経営 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な事業展開 ・自律的な区政基盤の確立 ・分権型時代における自治体運営 ・「基礎体力」がしっかりした自治体であること ・人口減少・超高齢社会における自治体経営と地域コミュニティの形成 ・質の高い、簡素で効率的な区政運営を行う ・基本構想を実現するための実施体制の整備 ・協創体制の早期構築 ・地域力を高める区政運営を行います ・区民に成果が見える区政運営を行います ・効率的・効果的な区政運営を行います | <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定 ・基本構想に基づく諸施策の実効性を担保する ・基本構想と計画体系 ・基本計画の策定と着実な推進 ・長期計画の策定と進捗状況の区民への公表 ・基本計画、実施計画の策定 ・基本計画及び実施計画の策定 |
| 行政サービス | 職員の力 | 関係機関との連携 | その他 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供 ・区民サービスの向上 ・開かれた区役所 ・積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の力を活かす区政運営を行います ・信頼される職員の育成 ・自立し、多様性を認めあえる人材育成 ・自治権の拡充・執行体制の整備と職員の果たす役割 ・すばやく動ける集団であること ・既成概念にとらわれない職場であること | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携 ・国や東京都、関係団体等との連携 ・区外との協力 ・自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・成果を適切に把握・評価する ・男女が平等に参画する社会づくりの推進 ・パートナーシップの促進 ・区の公共施設 ・地方分権改革への取り組み ・誰もが健康で活躍できる、バランスの良い人口構造の形成 ・公共用地の確保 ・変化への柔軟な対応 ・横断的取組み |